

様式 3

会 議 記 録

次の審議会（協議会）を下記のとおり開催したので報告します。

審議会等名称	平成 2 8 年度第 2 回 近江八幡市子ども読書活動推進委員会		
開催日時	平成 2 9 年 2 月 1 日（水） 1 5 : 3 0 ~ 1 6 : 4 5		
開催場所	近江八幡市教育委員会 会議室（市役所南別館2階）		
出席者 委員長◎	出席者 1 5 名 < 推進委員 > ◎委員長 市島恵子 委員 工藤雅子（近江八幡お話研究会） 委員 松森朋子（安土おはなし童話クラブ） 委員 竹田恵美子（武佐こども園） 委員 角井順子（安土子育て支援センター） 委員 辻明子（安土小学校） 委員 中村佐知（安土中学校） 委員 三井美名子（八幡商業高等学校） < 関係部署 > 武田善雄（教育総務課） 吉田裕美 木村絵里 浦谷美豊（学校教育課） 但田祐子（近江八幡図書館） < 事務局 > 明石誠 徳井郁子（生涯学習課）		
次回開催予定日	平成 2 9 年 6 月		
問い合わせ先	所属名：近江八幡市教育委員会事務局生涯学習課 担当者名：徳井 郁子 電話番号：0748-36-5533 E-mail：045000@city.omihachiman.lg.jp		
会議記録	発言記録 ・ 要約	要約した理由	内容を整理して、記録としてわかりやすく残すため

(内容)	
事務局	開会
参事	あいさつ（概要は以下の通り） ・近江八幡市の子どもたちの読書環境の整備につとめていただくとともに、本の世界の魅力に目を輝かせ、夢を語れるような読書活動を目指し今後も進んでいけるよう導いていただきたい。
委員長	・会を重ねるごとに、成果を感じる報告をいただいている。 ・昭和28年成立「学校図書館法」の付則に“学校司書は当分の間おこなくてよい”という文言があったが、平成9年に改正され“12学級以上の学校には専任の司書教諭をおこななければいけない”と明記された。 ・平成15年からは、“学校司書をおくよう努めなければならない”と定められ、本市ではハード面が強化され、ソフト面では司書の2名配置を中心に様々な部署の力添えもあり、司書配置の重点校では子どもたちの興味関心の声が高まっている。
事務局	会議成立、会議公開の確認 → 議事を交替 （議長の市島委員長による議事進行）
委員長	本日の議題の確認
委員長	学校司書の配置について（報告）
学校教育課	＝学校司書の配置について説明＝ ・今年度より2名の配置 ・司書重点配置校 - 小学校→八幡小学校、馬淵小学校 中学校→八幡西中学校、八幡東中学校 - 重点配置校では、週2日の勤務 ・その他の12校は支援校として、月1回程度勤務 ・配置校における成果 ○開館日数が増加した。特に中学校での開館日数が増え、子どもたちが本に触れる機会が増えた。 ○司書が中心となり、学校図書館の掲示物の作成や取り替え、コーナー展示を定期的に行い、子どもたちへの読書意欲の喚起につながった。 ○図書を活用した授業（調べ学習）が増えてきた。教師が、図書を使って授業をしていこうという意識が高まった。司書への相談も増えてきた。 ○貸し出し冊数が増加した。（司書配置校すべての学校で）
委員長	学校図書標準について（報告）

教育総務課

＝学校図書館図書標準について説明＝

- ・平成２７年度の実績で説明
- ・蔵書率１００％が整備基準となる。
- ・図書を廃棄せずにおいておくだけなら、毎年図書を購入しているので蔵書率は増えるが、数値を迫りかける取組ではなく、子どもたちに魅力的な図書をできるだけ最新にしておくことが第１の目的である。
- ・小学校は、３校が１００％に足りない。中学校では、１００％を超えている学校が１校である。
- ・平成２６年度は学校図書支援員、平成２７年度は学校司書が各校をまわっていただいたことで、蔵書管理のパソコンのメンテナンスや蔵書管理にも手が行き届いた。
- ・今年度も前年度に引き続き、各校に図書費を配分した。各団体様より図書に関する寄付金もいただいた。有効に活用していただくよう、各校に促している。
- ・教育委員会読書活動に関する主な事業について、「教育委員会点検評価報告書」に基づき説明
(外部評価・内部評価の対象となる図書・図書館に関する事業)
学校図書館支援員派遣事業、図書館施設維持管理事業、図書館運営事業
ブックスタート事業、読書活動推進事業
小中学校教育教材事業（学校図書購入）

委員長

子どもの読書活動と学校図書館活用支援事業について（報告）

生涯学習課

＝子どもの読書活動について説明＝

- ・子どもの読書活動の調査（Ｈ２８．６／６～１０ 滋賀県内小・中・高校）
- ・近江八幡市の子どもが１ヶ月間に１冊以上本を読んだ子どもの割合
小学校：９４．８％（県９７．４％） 中学校：８０．９％（県８７．４％）
高校（市内高等学校） ８４．９％（県５９．０％）
小中学生については、県より低い数値となった。
- ・１冊も本を読んでいない子どもの割合を不読率とし、この数値を昨年と比較
小学校：５．２％（昨年６．６％） 中学校：１９．１％（昨年７．７％）
高校：１５．１％（昨年１５．５％私立も含めて）
中学生の不読率の増加がうかがえた。
- ・近江八幡市の子どもの１ヶ月の平均読書冊数
小学校：６．１冊（県８．１冊） 中学校：２．２冊（３．０冊）
高校：１．８冊（１．５冊）
小・中学生については、県より１～２冊少なく、高校生は県と変わらない。
昨年の平均読書冊数と比べてみると、小学生は０．３冊、中学生は０．８冊少なくなった。（高校については昨年度のデータなし）

	＝学校図書館活用支援事業について説明＝ ・平成２８年度は北里小学校で学校図書館リニューアルを実施 ・リニューアル作業として、１０数回作業を行った。 ・主な作業は、古い本の除籍、書籍の再登録、読み物教材の書架移動 ・本事業の成果 ○書架の移動や古い本の除籍で、児童の来館や貸出冊数が増えた。 ○箱見出しを使用し図書の置き場所が明確になり、整理がしやすくなった。 ○分類別、著者別に整理され、並行読書がしやすくなった。 ・リニューアル当日は、北里小学校５．６年生徒も参加
委員長	学校における読書活動について（報告）
学校教育課	＝学校における読書活動について説明＝ ・すべての小中学校において、読書活動を実施している。 ・読書活動の主な取組 ○朝読書、読書貯金など意欲を喚起する取組 ○読書郵便や読書会、並行読書の取組 ○委員会活動の取組（読み聞かせ、読書ビンゴなど） ○司書教諭や学校司書による取組（通信の作成、図書紹介、コーナー展示など） ○各校でボランティアによる読み聞かせやお話会の取組 ○公立図書館との連携の取組（ブックトーク、団体貸し出し）
委員長	校園所と図書館の連携と、図書館の貸出冊数および蔵書冊数、図書館の主な取組について（報告）
図書館	＝校園所と図書館の連携について＝ ・連携として３つの観点でみている。（１．団体貸し出しがある　２．園や学校としての来館がある　３．図書館員が園や学校に出向き、読書活動を行う）このうち１つでもあれば、連携していると考える。 ・平成２８年度１２月末の時点で、幼稚園保育所は７２％、小学校は１００％、中学校は８０％、高校は７５％の連携率になった。 ・推進計画策定時の平成２４年度からみると、連携率は上がっているが、昨年度から増えてはならず足踏み状態。 ・今年度の特徴としては、団体貸し出しが非常に増えた。これは、学校司書が配置されたことによつての要望の高まりではないか。団体貸し出しを利用している学校は、利用頻度も多くなっている。 ＝図書館の貸出冊数および児童書の蔵書冊数＝ ・平成２８年４～１２月までの数字で報告

	・ 12月末で、169, 279冊。このペースでいけば平成28年度末には、目標値を達成できそうである。 ・ 図書館として、コーナー展示の工夫やブックトーク・お話会等で積極的にかけるようなはたらきかけをしている。4か月検診のブックスタートで読み聞かせや本の話をした後に赤ちゃんに利用カードを作成したことが、成果としてあがっているのではないかと考えている。 ・ 児童書の蔵書冊数は、なかなか目標値に届かない。予算の面での課題や、長年利用された本の傷みからやむを得ず廃棄ということも多くなっている。 ・ 量ではなく、質の良い本を子どもたちに手渡していきたい。 ＝図書館の主な取組＝ ・ 定例で行っている取組とは別の取組を紹介 ○学校図書館活用支援事業への支援 ○学校司書の研修 ○学校図書リサイクル（図書館で使用しなくなった本を学校へ） 市内7校（小学校） 534冊 ○子ども作成ポスター展示（団体貸し出しを利用し、学習したことを発表） ○親子参加の特別企画 ・ 今年度は、学校との連携や図書館に足を運んでもらうための工夫に積極的に取り組んだ。
委員長	それぞれの取組に関する協議（意見交流） 各委員からの意見を求める
委員A	・ 司書が入ってくださったことによって、具体的な動きが大きくなり、成果が見えてきた。
委員長	・ 貸出冊数が増えたと思ったが、子どもたちが借りに行くのは休み時間なのか。
学校教育課	・ 小学校は、休み時間（長休み・昼休み）に借りに行く。学校によっては、朝、図書館が開いている学校もある。中学校は、昼休みに借りに行く。（昼休みに図書館が毎日開いていない中学校もある。）
学校司書B	・ 開館という形ではないが、部活の前などの放課後に中学生が借りにくることもあった。（興味のある生徒が、司書を頼って借りにくる。）
委員長	・ 蔵書率が138%の学校があるが、本を置くスペースはあるのか。スペースの問題で、利用しない本はどんどん廃棄していく方向なのか。

教育総務課	・未達の学校は蔵書冊数を増やしていく方向にあるが、物理的に本を置くスペースが確保できにくくなってくる学校もある。数も大事であるが中味（バランス）が大事だと考える。市内の傾向として文学（物語）の図書が多い。購入の際の選書を大切にしてほしいと、学校にはたらきかけている。
委員 A	・昨年度、今年度と続けて学校図書館がリニューアルされたが、来年度の予定などはどうなっているのか。
生涯学習課	・来年度は県の事業３年目になるが、来年度県立図書館は市町での積極的な取組を促している。県の動向も見ながら、近江八幡市として子どもの読書環境充実のために、どういう方向で学校図書館への支援ができるか考えているところである。
委員長	平成２９年度以降の本委員会の取組について（報告）
事務局	・近江八幡市子ども読書活動推進計画は、平成２６年度に策定され５か年計画となっている。（本年度３年目、折り返し地点） ・平成３１年度に第２次近江八幡市子ども読書活動推進計画をスタートさせたい。 ・平成２９年度は６月頃に推進計画の進捗・見直しに関する会議、１１月頃に市内の読書に関わる活動等の見学と交流会を持ちたい。 ・平成３０年度に、新しい委員の委嘱と第２次推進計画の作成を行う。 ・近江八幡市の読書活動団体の紹介（アンケートへの記入のお願い） ・委員任期について（基本的には来年度も やむを得ない場合は事務局と相談）
委員長	平成２９年度以降の本委員会の取組について 各委員からの意見を求める
委員長	・委員の任期が団体によってはチーフとなる方で変わる場合もあるが、そこは大丈夫か。
事務局	・ケースに応じて、相談させていただきたい。
委員長	議事の終了
事務局	連絡 ・アンケート記入のお願い ・次回の連絡